

アドバシプロジェクト

おいしい広告、はじめよう。

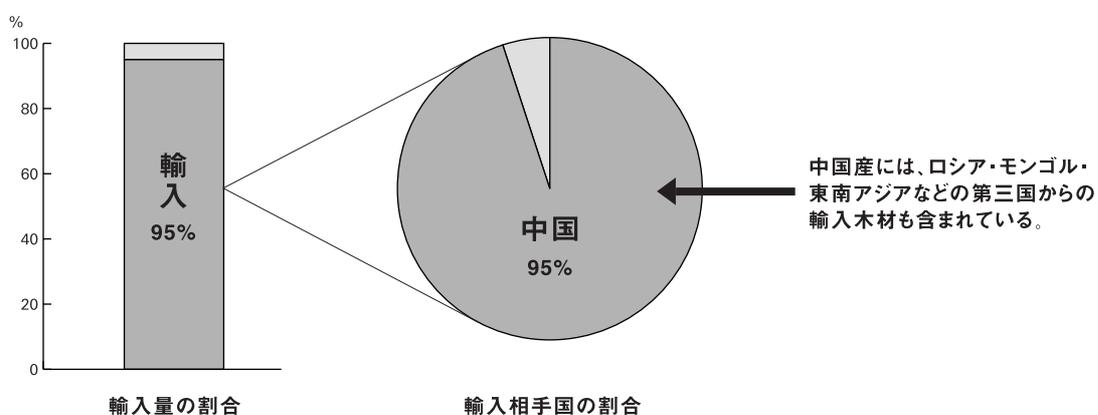
割り箸で日本の森を守ろう!

いま、

割り箸の95%が輸入されている。

輸入元の中国では、皆伐が横行しているといわれ、さらには中国自身も輸入木材を使用している。

つまり、日本で割り箸を使うことは中国や第三国の森林破壊に影響を与えていると考えられる。



参考: 「割り箸からみた環境問題」環境三四郎 1999 ほか

また、

中国産割り箸の一部には防かび剤、漂白剤が使用され、安全性への不安が高まっている。さらに、中国産割り箸は供給不足のため'02年5月より、50%の最低価格引き上げが行われている。

参考: 「割りばしに係る監視強化について」厚生労働省通知 2003
「輸出品税関価格審査リスト調整に関する通知」中国対外貿易経済合作部・税関総署 2002

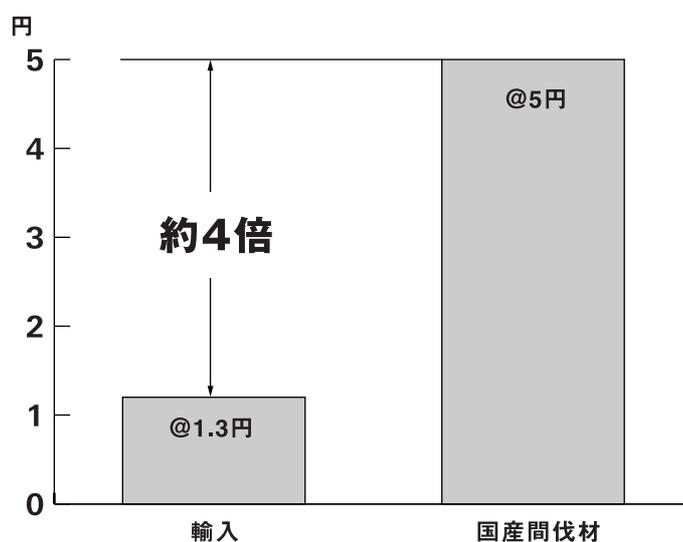
一方、日本の森林は間伐期を迎え、間伐が急がれているが、需要が低迷し危機を迎えている。さらに製材残材(端材)などの木材資源の有効利用の必要性も叫ばれている。



国産間伐材、製材残材を積極的に利用することが森を守ることにつながる。

しかし、

これまでの国産間伐材を始めとする国産材はコストが高く、普及拡大へのハードルは高い。



1膳あたりの割り箸の値段 参考: 割り箸製造業者からのヒアリング ほか

そこで!

(解決策の提案)

「アドバシ」が国産間伐材の導入コストを補填します!

ADVASHI=Advertisement+Hashi

ここに広告が入ります。

表面:協賛企業の広告

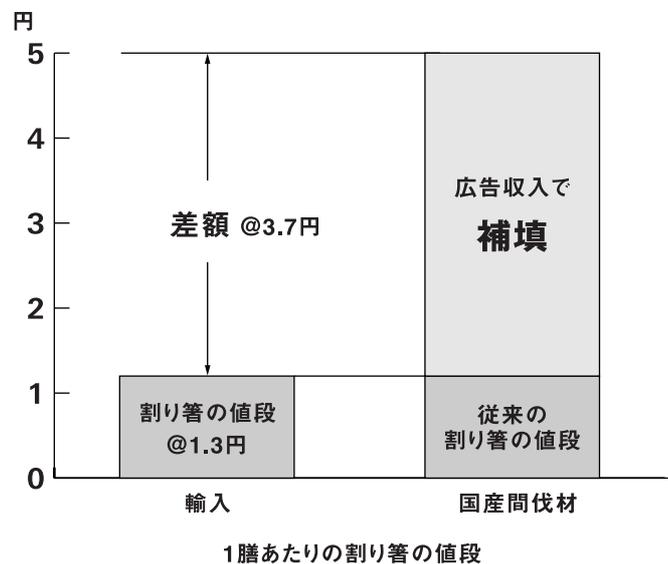
日本の森を元気にするアドバシです。
このおハシは、高知県〇〇郡の
ヒノキ材(間伐材及び端材)を使用しています。

日本の森を守るには余分な木を切り出す「間伐」が欠かせません。広告の入ったこのおハシ(通称アドバシ)は「間伐材」を始めとする国産材からつくられているので、このおハシが普及すればするほど間伐もすすみ、日本の森が元気になるという仕組み。広告主の協賛金によって流通コストを下げ、間伐材の普及促進と森林保全を推進します。

地球をよくするエコメディア
www.ECOMEDIA.jp



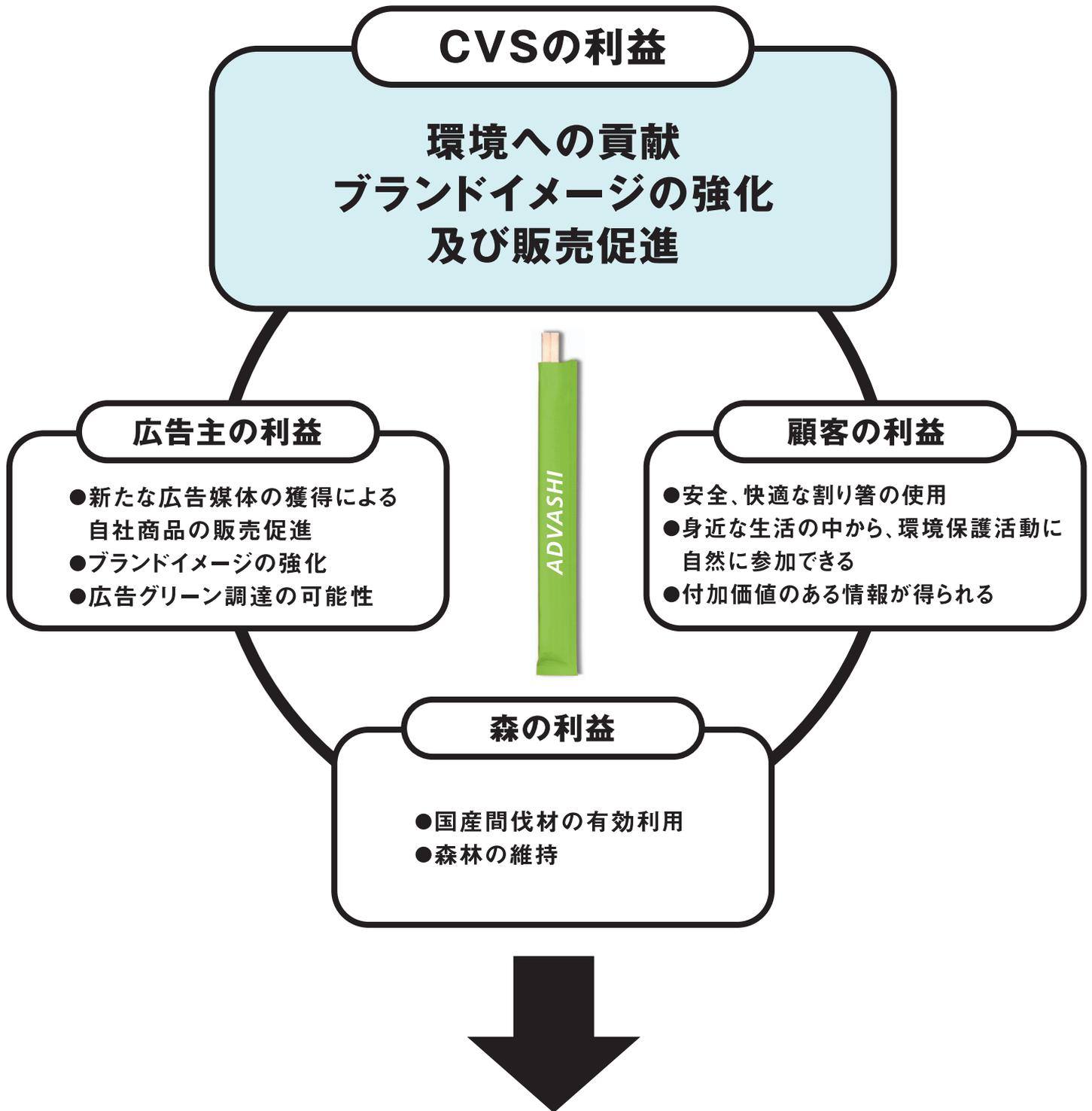
裏面:アドバシの説明



割り箸袋に広告を掲載。

広告収入を差額に充当します。

つまり、



森林の適正利用による循環型社会の実現へ



アドバシプロジェクト推進にあたって、 ご意見・アドバイス等をうかがった企業・自治体・団体

トヨタ自動車株式会社

アサヒビール株式会社 / 環境社会貢献部

沖電気工業株式会社 / 社会貢献推進室

大和エコロジー株式会社

林野庁 / 林政部木材課、整備課造林間伐対策室

東京都 / 産業労働局農林水産部林務課

FoE Japan (国際環境NGO) / 広報担当

森づくりフォーラム (環境NPO) / 事務局 企画・事業部



企画協力企業・団体

毎日新聞社 / 社長室

アースデイマネー・アソシエーション (地域通貨NPO)

NPOレインボー (環境NPO)

エコメディア・ファンデーションのご紹介

エコメディア・ファンデーションは、エコメディアだけを扱う広告代理店です。

「出せば出すほど地球がよくなる広告媒体」それを「エコメディア」と呼び、その創出と普及に事業として取り組みます。

デザイン会社、新聞社、広告代理店、環境NPOなどのメンバーが集まり、NPO法人設立準備をしています。

アドバシは、エコメディア・ファンデーションが提供するメニューのひとつです。

地球をよくするエコメディア

www.ecomedia.jp





アトリビューション—シェアアライク 1.0 (著作(権)者表示—二次的著作物の同一条件許諾)

重要な使用許諾条件:



著作(権)者表示. 許諾者は、他の人がその著作物を複製、頒布、展示、実演することを許します。その代わりに、許諾を受けた人は原著作者のクレジットを出さなければなりません。



二次的著作物の同一条件許諾. 許諾者は、自分の著作物について定めた許諾条件と同じ許諾条件の下であれば、他の人が二次的著作物を複製、頒布、展示、実演することを許します。

**契約条文(使用許諾条件の全文)
は以下のページで読むことができます。**

<http://creativecommons.jp/licenses/by-sa/1.0/legalcode/>

自分が著作権を有する著作物にこの「コモンズ証」を付した人は皆、あなたに対してここに掲載されたクリエイティブ・コモンズの使用許諾条件に基づき、自分の著作物の使用を許諾しています。

これは使用許諾条件ではありません。契約条文(使用許諾条件全文)を理解するのに便利な単なるリファレンス(参照)で、重要な条件の一部を一般の人にわかるように表現したものです。背後にある契約条文への、利用者が使いやすいインターフェイスであると考えてください。この「コモンズ証」それ自体に法的な意味はありませんし、その内容は実際の使用条件には書いてありません。

クリエイティブ・コモンズは法律事務所ではありませんし、法律業務を行いません。この「コモンズ証」を頒布したり、展示したりまたはこれにリンクを貼ったりすることは弁護士・依頼者の関係を形成するものではありません。